

GIGAスクール構想の推進等の 近年の教育政策の動向について

令和4年3月23日
初等中等教育局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

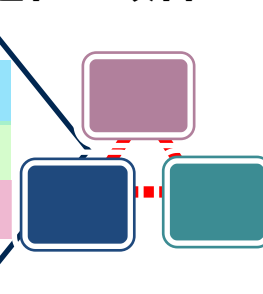
生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び





学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

小学校・中学校における教科等及び標準授業時数

(平成29年改訂、小は令和2年度、中は令和3年度から全面实施)



小学校の標準授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70
外国語活動	-	-	35	35	-	-
外国語	-	-	-	-	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほか宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

中学校の標準授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科 である道徳	35	35	35
総合的な 学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

(平成30年改訂、令和4年度から年次進行で実施)



教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
地理 歴史	地理総合	2	○
	地理探究	3	
	歴史総合	2	
	日本史探究	3	
	世界史探究	3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
地学	4		

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○2単位まで減
	英語コミュニケーションⅡ	4	
	英語コミュニケーションⅢ	4	
	論理・表現Ⅰ	2	
	論理・表現Ⅱ	2	
	論理・表現Ⅲ	2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○
	情報Ⅱ	2	
理数	理数探究基礎	1	
	理数探究	2~5	
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで減

構想の背景：①デジタル機器を学習に利用する時間は国際比較で最下位（OECD調査）、②学校のICT環境の整備状況に地域間の差が顕著（文部科学省調査）

⇒「Society5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。…1人1台端末環境は令和の時代における学校のスタンダード」

（令和元年12月 文部科学大臣メッセージ）

1. G I G Aスクール構想に基づく学校ICT環境の整備

→ 当初令和元年度（補正予算）から令和5年度までと
していたG I G Aスクール構想に基づく整備計画を、
コロナ禍も踏まえ大幅に前倒し

(1) 1人1台端末の整備

（令和元年度及び令和2年度補正予算）

【現状】 1人1台の児童生徒端末の整備支援 3,149億円 →公立小中においては1人1台を概ね達成（令和3年3月）

【課題】 指導者用の学習指導端末が無い、古い（令和3年7月デジタル庁アンケート）

【取組】 指導者用の学習指導用端末については、地方交付税において1教室1台の端末を措置

※校務用については別途1人1台の端末を措置。

指導者用端末など授業環境高度化（令和3年度補正予算84億円）を実施

高校端末も令和4年度1年生の端末が整備完了予定（令和4年度中）



(2) 通信ネットワーク環境の整備

（令和元年度及び令和2年度補正予算）

【現状】 学校ネットワーク環境の全国整備 1,367億円 →ネットワーク供用を開始した学校は約98%。ネットワーク環境
のアセスメントの実施予定がない自治体等が約54%存在

（令和3年5月末時点調査）

【課題】 ネットワークが遅い、つながらない（令和3年7月デジタル庁アンケート）

【取組】 ネットワークに関する全国一斉アセスメント及び応急対応

（令和3年度補正予算及び令和4年度予算 GIGAスクール運営支援センター整備事業の内数）

2. 整備された学校ICT環境の活用支援の充実



(1) 運営支援

【現状】 日常的な支援等を行うICT支援員(※令和3年8月、「情報通信技術支援員」として省令に位置付け)の配置促進

令和3年3月にはチェックリストを含む端末の積極的な利活用について通知

臨時休業期間中の同時双方向型のウェブ会議システムの活用状況 31.2%(令和3年9月)⇒ 69.6%(令和4年1-2月) ※ICT端末の活用は84.4%

【課題】 ・教師に設定等の負担が集中している ・持ち帰りなど運用に地域差がある(令和3年7月デジタル庁アンケート)

【取組】 **GIGAスクール運営支援センター整備事業**(令和3年度補正予算52億円、令和4年度予算10億円)を開始

令和4年3月にはチェックリストを更新・充実した**端末の活用の促進に向けたガイドライン等を策定**するとともに、**セキュリティポリシーガイドラインを改定**。校務の情報化に関する**専門家会議を設置・議論**



(2) 学習指導等支援

【現状】 地域や学校に取組の差があることから、地域全体の底上げが必要

令和4年4月から高校の新指導要領に基づき「情報I」が新設・必修科目へ

【課題】 ・指導法の普及が十分でない(令和3年7月デジタル庁アンケート) ・体制に地域差が存在

【取組】 「**GIGA StuDX推進チーム**」(令和2年12月設置)が、全国の教育委員会・学校等に対して、ICTを活用した学習指導等の支援活動を展開。学校現場の悩みや課題に応じて**優良事例の情報発信、オンライン相談会・研修会、メールマガジンなどプッシュ型・伴走型**の支援を実施。教職員支援機構と連携した解説動画など**オンライン研修プログラムの充実**や**ICT活用教育アドバイザー**による専門的な助言や研修支援も実施

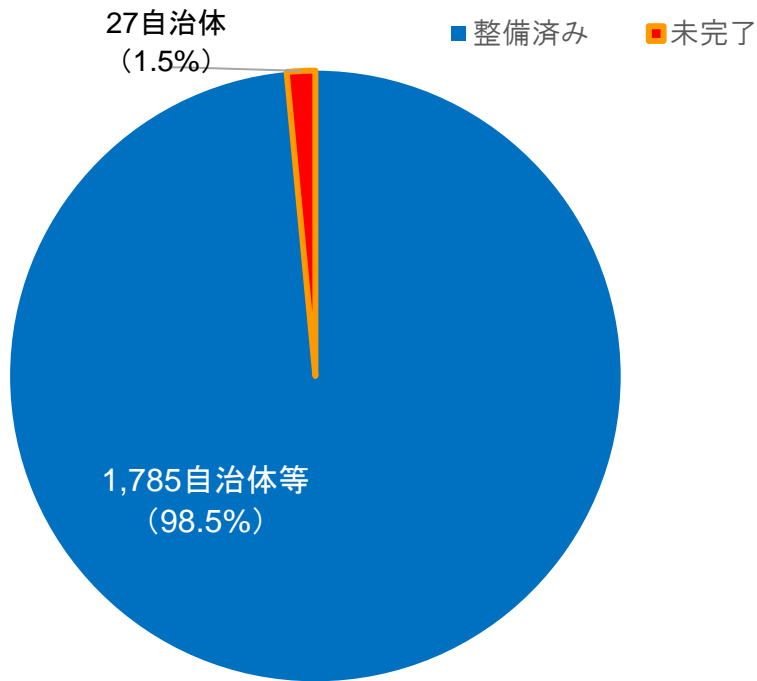
<今後の展開> ⇒ デジタル庁をはじめとした関係省庁と一層連携して、GIGAスクール構想を推進！

- コンテンツの充実(デジタル教科書、オンライン学習システム(MEXCBT))
- 全国学力・学習状況調査のCBT化
- デジタル化による校務効率化
- GIGA後の教師や学校施設の在り方
- 教育データ利活用ロードマップ【デジタル庁】
- エビデンス整備(EBPM)【内閣府経済財政担当】
- EdTech、STEAM教育【CSTI、経済産業省】 など

- 全自治体等のうち **1,785自治体等（98.5%）** がR3年度内整備完了予定、**27自治体（1.5%）** がR3年度内整備未完了
- 以下の大部分の自治体においては、一部学年（主に小学校低学年）において整備が未完了だが、既存端末等により発達段階に応じた利活用場面の調整などの工夫を行いながら活用している。

〔 ・ 当該調査における「学習者用端末」については、可動式端末（タブレット型・ノート型）に限定している。
 ・ 「整備完了」とは、児童生徒の手元に端末が渡り、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる状態を指す。 〕

全ての児童生徒が学習者用端末を
活用できる環境の整備状況（自治体等数）



【令和4年4月以降に整備完了予定：27自治体】

江別市（北海道）、千歳市（北海道）、恵庭市（北海道）、新得町（北海道）、青森市（青森県）、むつ市（青森県）、横手市（秋田県）、高畠町（山形県）、須賀川市（福島県）、猪苗代町（福島県）、相馬市（福島県）、茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、高浜町（福井県）、軽井沢町（長野県）、飛騨市（岐阜県）、静岡市（静岡県）、大府市（愛知県）、三重県、御坊市（和歌山県）、大津市（滋賀県）、長浜市（滋賀県）、隠岐の島町（島根県）、四万十町（高知県）、神崎市（佐賀県）

<未完了の主な理由>

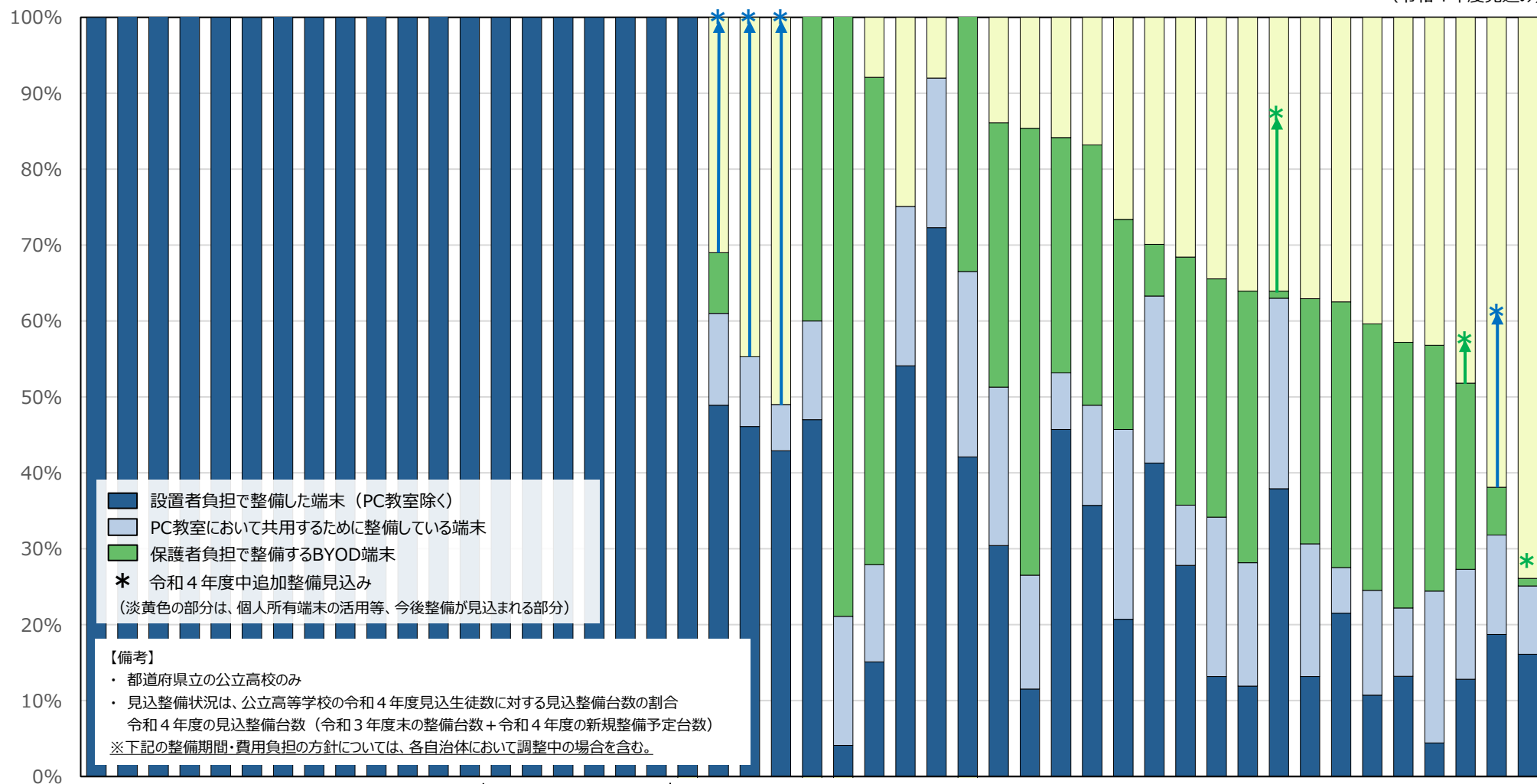
- 国庫補助対象外分（3クラスに1クラス分）は、当初から令和4年度以降の整備計画で進めていたため
- 令和3年度に整備予算を措置していたが、入札や執行上の理由（半導体不足等）により、納品が遅れているため

等

※ 上記の自治体には、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）を踏まえ、令和4年度（2022年度）までの計画で整備を進めている自治体を含む。

公立高校における端末の整備状況(見込み)について(都道府県別)

(令和4年度見込み)



費用負担

設置者負担を原則
24自治体

保護者負担を原則
23自治体

整備期間

R3.12月末時点整備済み
13自治体

R4.1~3月予定
6自治体

R4年度予定
5自治体

R5年度予定
3自治体

R6年度予定
20自治体

校内通信ネットワーク環境等の状況(公立)

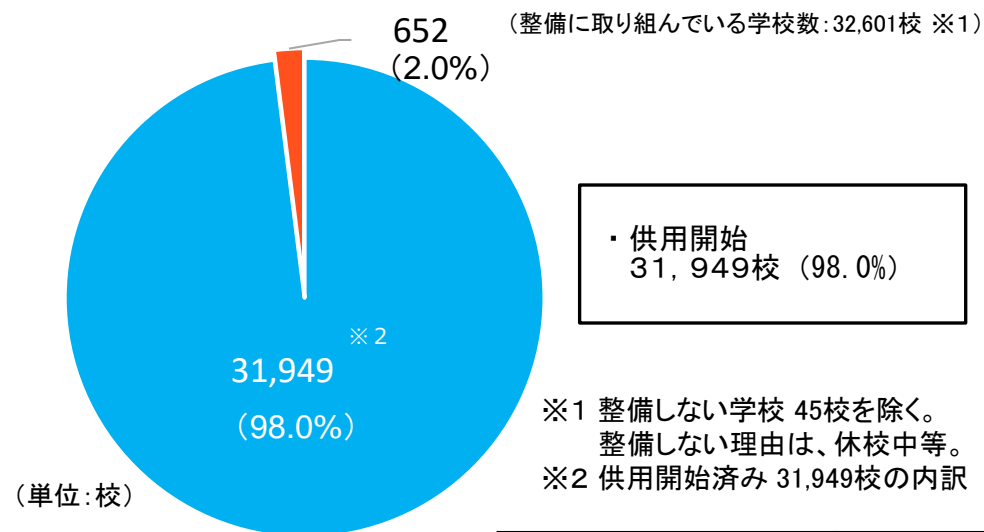
調査の概要

- ・令和3年5月末時点の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校内通信ネットワーク環境等の現状
- ・提出自治体等数：1,815自治体等（学校数：32,646校）

○校内ネットワーク環境の現状（令和3年5月末時点における6月末の見込み）

➤ 校内ネットワークの供用を開始した学校の割合は、前回調査時の86.2%から、**98.0%まで増加**

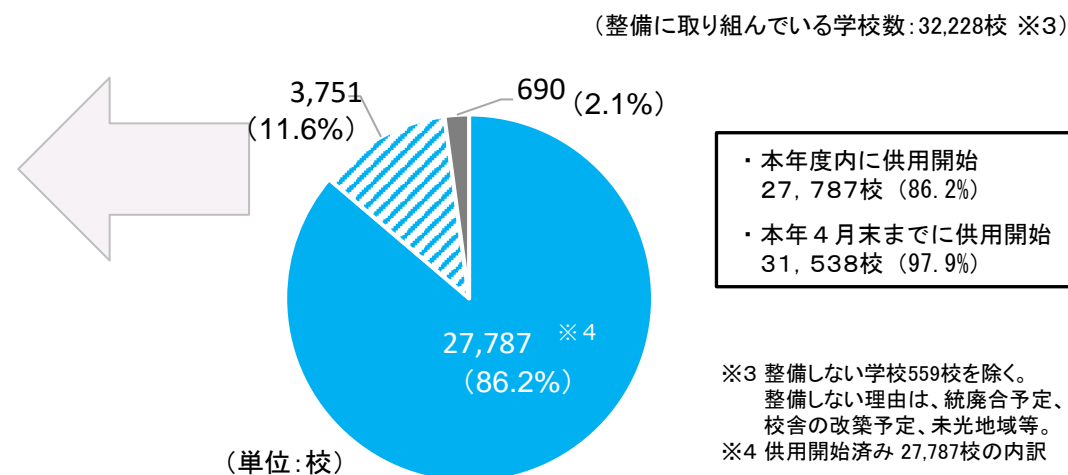
※ 今回調査(令和3年5月末時点における6月末の見込み)



6月までに整備を完了し 供用開始	30,434校
LTE端末で対応	1,515校

- 供用開始済み
- 整備中(7月以降に供用開始)

※ 前回調査(令和3年2月時点における3月末の見込み)



3月までに整備を完了し供用開始	24,701校
GIGAスクール構想以前に整備済	1,934校
LTE端末で対応	1,152校

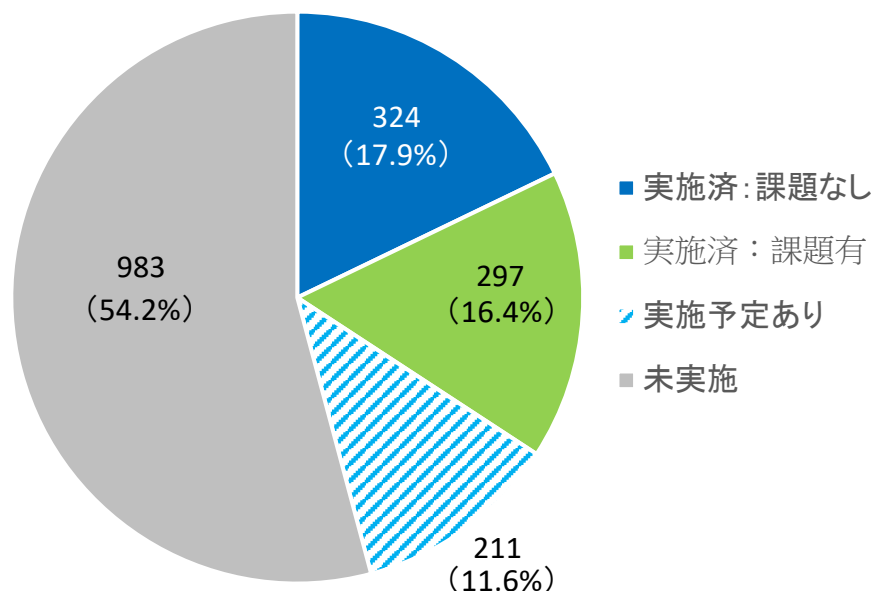
- 供用開始済み
- 整備中(4月中に供用開始)
- 整備中(5月以降に供用開始)

校内通信ネットワーク環境等の状況(公立)

○ネットワーク環境の事前評価(アセスメント)の実施状況(令和3年5月末時点)

- 本年3月の通知で推奨した「事前評価(アセスメント)」は全自治体等の1/3において実施済み(今後、実施予定の割合までいれると全体の半数弱)
- 一方で今後、事前評価を実施する予定がない自治体等は半数以上の54%となった。
- アセスメントは学校教職員や教育委員会担当者のみで行うと、正確な評価や不具合原因の特定を行うのが困難なため、専門家の協力を得ることが重要となる。

■事前評価(アセスメント)の実施状況(設置者数)



■事前評価において課題となった主な内容

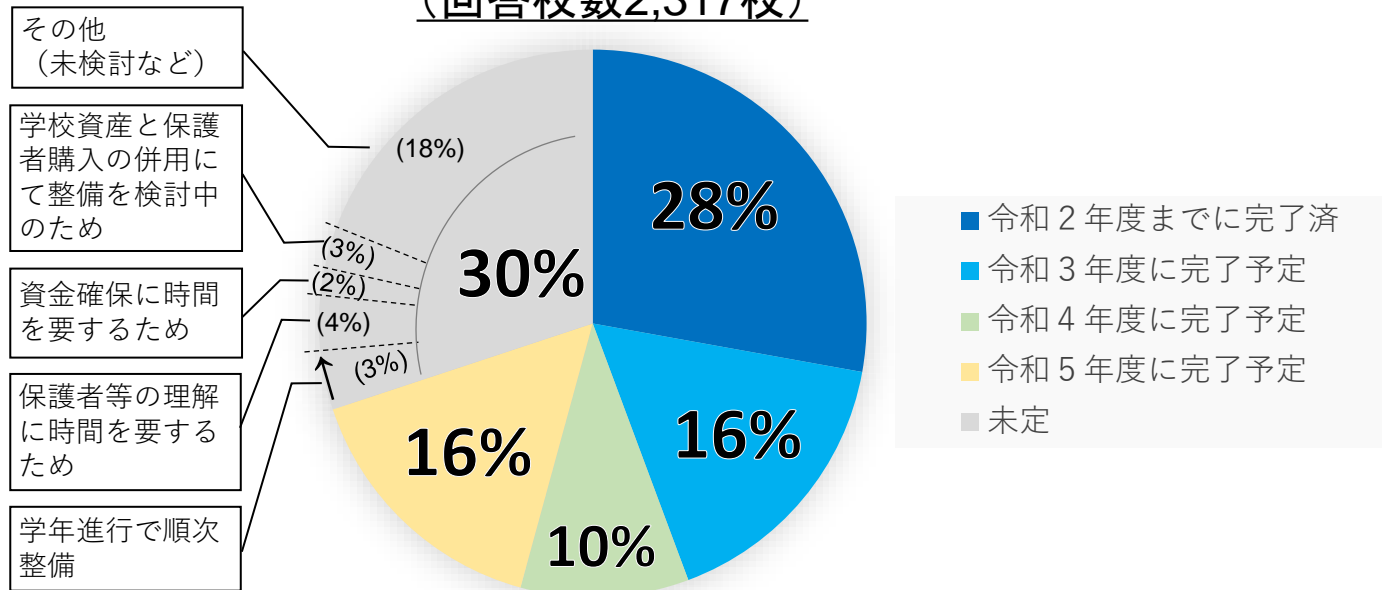
- ・接続速度の不安定
- ・同時通信による通信回線圧迫の可能性
- ・センター集約型のため、回線が逼迫しており接続が不安定
- ・センターで集約してネットワークに接続しているため、利用が集中し繋がりにくくなる等の課題があるため、各学校から直接インターネットへ接続する方法に変更予定
- ・無線AP、端末の処理能力、性質の方がボトルネックになっているため、無線APのチューニング、増設、機器更新を計画

など

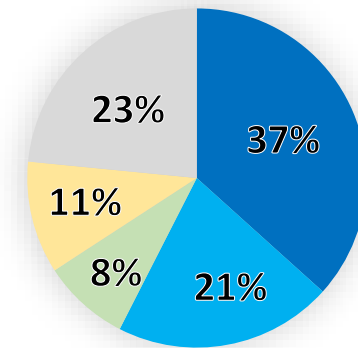
私立学校における児童生徒1人1台端末の整備状況

- 私立学校における児童生徒1人1台端末は、保護者等購入を含め、**約3割の学校**において令和2年度末で整備が完了、**約4割の学校**において完了に向け整備を進めている。
- なお、児童生徒1人1台端末の達成手段（完了済、完了予定）としては、以下のとおり。
義務教育段階においては、学校購入：25%、保護者等購入：55%、両方の併用：20%
高等学校段階においては、学校購入：15%、保護者等購入：69%、両方の併用：16%

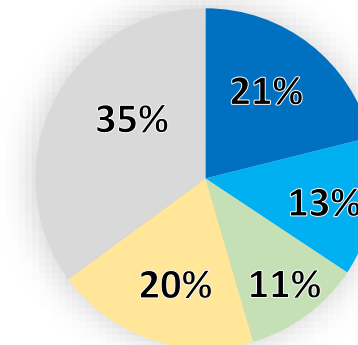
私立学校全体の児童生徒1人1台端末の整備状況 (回答校数2,317校)



小・中・義務・中等(前期)・特支 (回答校数1,000校)



高等学校(全日・定時)・中等(後期) (回答校数1,317校)



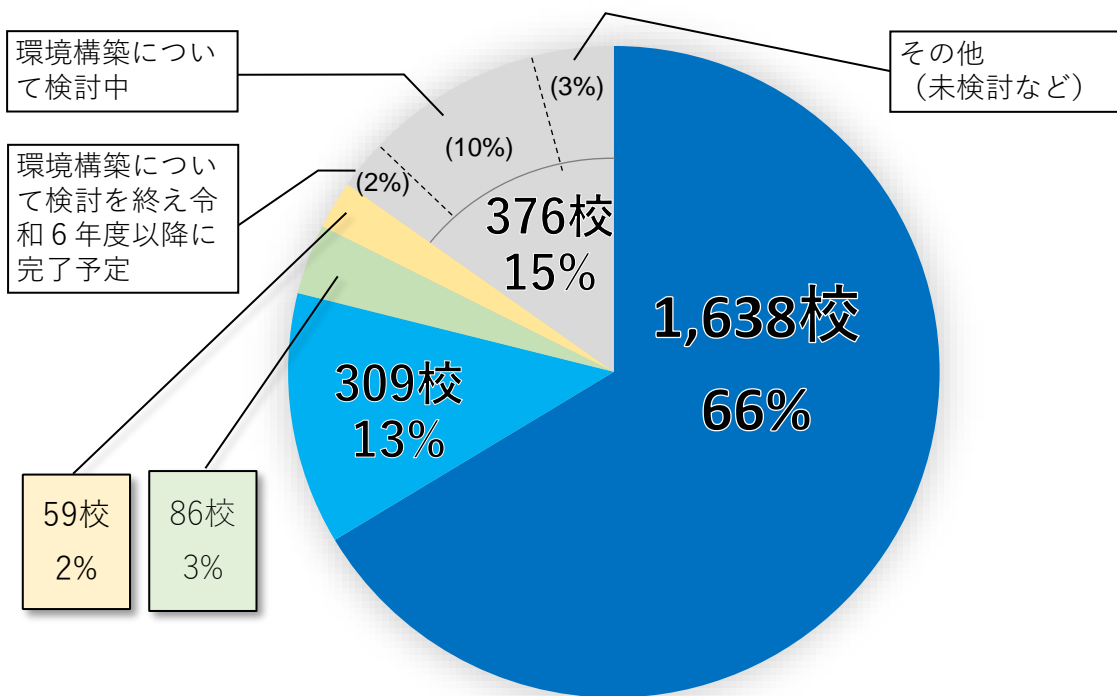
【参考】私立学校における端末1台あたりの児童生徒数

	令和元年度末時点	⇒	令和2年度末時点	⇒	令和3年度末見込
小学校	3.9人/台	⇒	1.4人/台	⇒	1.2人/台
中学校	2.8人/台	⇒	1.4人/台	⇒	1.1人/台
高等学校(全日・定時)	4.3人/台	⇒	2.0人/台	⇒	1.6人/台

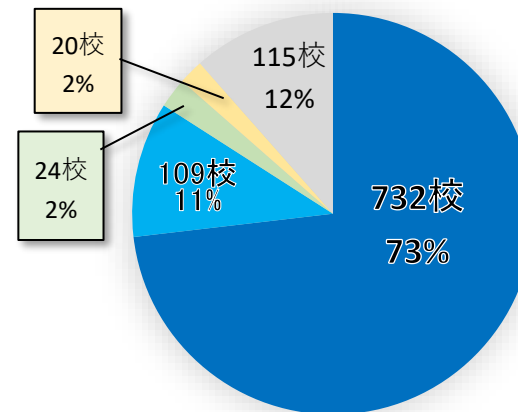
私立学校における校内通信ネットワーク環境整備等の状況

- 私立学校における1人1台端末への対応に必要な校内通信ネットワークについては、**約7割の学校**において令和2年度末で整備が完了
 (内訳)
 小中学校等(義務教育段階)：約73%で完了、高等学校等：約62%で完了

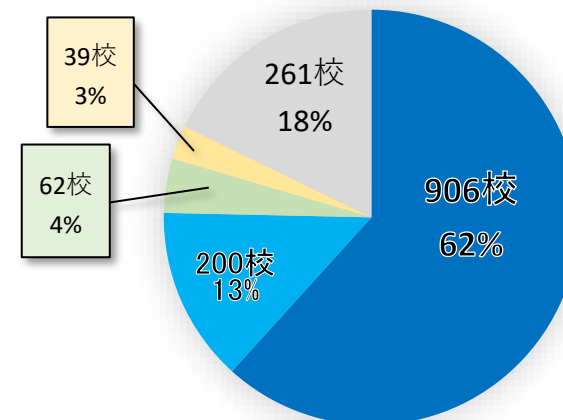
私立学校における1人1台端末への対応に必要な
 校内通信ネットワーク整備状況(全2,468校)



小・中・義務・中等(前期)・特支(全1,000校)



高等学校・中等(後期)(全1,468校)



1人1台端末の活用事例のGIGAスクール構想における標準仕様について

1人1台端末（学習者用コンピュータ、ノートPC、タブレットPC等のこと）の呼称

「ICT端末」で統一

3社共通のソフトについて

教育用に無償で提供されている学習用ソフト

使用していただきたい用語	Apple社	Google社	Microsoft社
ウェブブラウザ	 Safari	 Chrome	 Edge
文書作成ソフト	 Pages	 ドキュメント	 Word
表計算ソフト	 Numbers	 スプレッドシート	 Excel
プレゼンテーションソフト	 Keynote	 スライド	 PowerPoint

1人1台端末の活用事例のGIGAスクール構想における標準仕様について

教育用に無償で提供されている汎用的なソフト（「クラス管理」「チャット」「ファイル共有」等）

使用していただきたい用語	Apple社	Google社	Microsoft社
学習支援ソフト	 クラスルーム	 Google Classroom	 TEAMS

標準でインストールされていたり、無料でインストールできたり、ウェブブラウザで使ったりできるソフトや機能（例）

- コメント
- アンケート
- チャット
- 電子メール
- ウェブ会議
- 写真・動画撮影
(QRコード読み取り)
- 画像・動画編集
- 図形作成
- 地図作成
- 音楽作成
- ファイル共有
- プログラミング

臨時休業等の非常時における端末の持ち帰り学習の準備状況 (令和4年1月末時点)

【調査の概要】

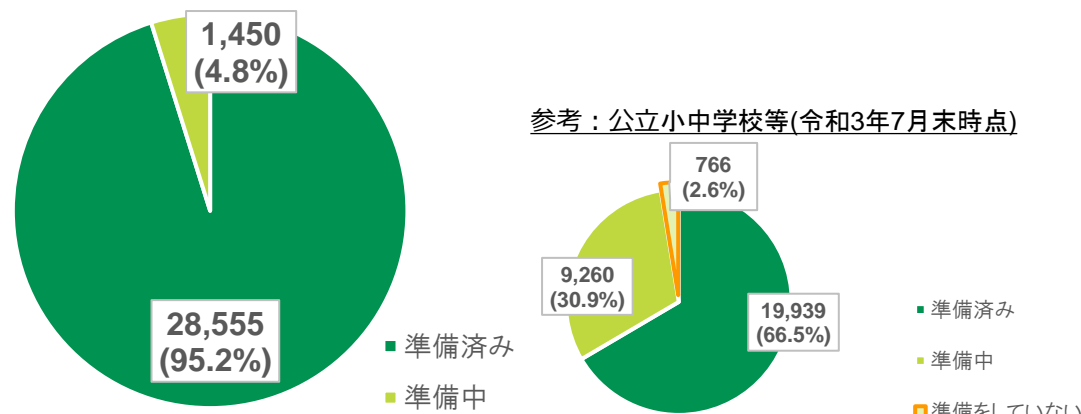
- 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校(小学部・中学部)の端末の持ち帰り学習の準備状況について、教育委員会を通じてすべての公立小中学校等について調査を実施。(令和4年1月末時点)
- 対象自治体等数:1,811自治体等 ※「自治体等」とは都道府県、市区町村、一部事務組合を含む公立の義務教育段階の学校設置者
- 対象学校数: 小学校等(小学校、義務教育学校第1学年～第6学年、特別支援学校小学部)19,816校、
中学校等(中学校、義務教育学校第7学年～第9学年、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部)10,189校

全国の公立の小中学校等の95.2%(小学校等の95.2%、中学校等の95.2%)が端末の持ち帰りの準備済みと回答。

【非常時の端末の持ち帰り学習の準備状況(学校数)】

【小中学校等(令和4年1月末時点)】

	準備済みの学校	準備中の学校	合計
合計	28,555 (95.2%)	1,450 (4.8%)	30,005
小学校等	18,856 (95.2%)	960 (4.8%)	19,816
中学校等	9,699 (95.2%)	490 (4.8%)	10,189



【「準備済み」を選択した学校のうち、非常時に自宅等の通信環境が整っていない児童生徒に対する代替手段(学校数)(重複回答あり)】

【小中学校等(令和4年1月末時点)】

	ルータ等の貸出し	当該児童生徒のみ登校	その他(※)	「準備済み」を選択した学校数
合計	20,682 (72.4%)	11,975 (41.9%)	1,587 (5.6%)	28,555
小学校等	13,690 (72.6%)	7,878 (41.8%)	1,044 (5.5%)	18,856
中学校等	6,992 (72.1%)	4,097 (42.2%)	543 (5.6%)	9,699

※「その他」を選択した学校の主な理由：

- ・ネットワークを介さずにオフラインで使用できるコンテンツを活用する
- ・低学年では紙の教材を活用する 等

【「準備中」を選択した学校の主な理由】

- ・端末の運用支援に関して教育委員会からのサポートが十分でない。
- ・持ち帰りについて一部の保護者の同意・理解を得られていない。
- ・該当校が極小規模校であるため、感染リスク等の低さを考慮し、登校を前提としている。
- ・該当校が特別支援学校であり、障害の特性を踏まえ持ち帰りを実施しない。

臨時休業等の非常時における端末の持ち帰り学習の準備状況（令和4年1月末時点）

都道府県名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
合計	総学校数	30,005	1,645	444	474	602	320	353	664	744	538	500	1298	1191	1991	1354	728	280	313	283
	準備済みの総学校数	28,555	1,602	360	371	506	285	290	664	732	534	469	1298	1091	1983	1348	638	266	313	270
	準備中の総学校数	1,450	43	84	103	96	35	63	0	12	4	31	0	100	8	6	90	14	0	13
	準備済み率	95.2%	97.4%	81.1%	78.3%	84.1%	89.1%	82.2%	100.0%	98.4%	99.3%	93.8%	100.0%	91.6%	99.6%	99.6%	87.6%	95.0%	100.0%	95.4%
小学校	学校数	19,816	1027	278	310	386	196	247	429	493	366	320	843	790	1323	898	469	191	215	196
	準備済み	18,856	1005	226	240	327	179	204	429	487	363	304	843	734	1318	893	404	182	215	185
	準備中	960	22	52	70	59	17	43	0	6	3	16	0	56	5	5	65	9	0	11
	準備済み率	95.2%	97.9%	81.3%	77.4%	84.7%	91.3%	82.6%	100.0%	98.8%	99.2%	95.0%	100.0%	92.9%	99.6%	99.4%	86.1%	95.3%	100.0%	94.4%
中学校	学校数	10,189	618	166	164	216	124	106	235	251	172	180	455	401	668	456	259	89	98	87
	準備済み	9,699	597	134	131	179	106	86	235	245	171	165	455	357	665	455	234	84	98	85
	準備中	490	21	32	33	37	18	20	0	6	1	15	0	44	3	1	25	5	0	2
	準備済み率	95.2%	96.6%	80.7%	79.9%	82.9%	85.5%	81.1%	100.0%	97.6%	99.4%	91.7%	100.0%	89.0%	99.6%	99.8%	90.3%	94.4%	100.0%	97.7%

都道府県名		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
合計	総学校数	274	578	580	813	1433	527	342	566	1516	1160	315	375	193	316	560	729	443	267	234
	準備済みの総学校数	274	518	580	806	1358	509	302	566	1516	1160	298	318	191	255	560	714	420	267	234
	準備中の総学校数	0	60	0	7	75	18	40	0	0	0	17	57	2	61	0	15	23	0	0
	準備済み率	100.0%	89.6%	100.0%	99.1%	94.8%	96.6%	88.3%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	84.8%	99.0%	80.7%	100.0%	97.9%	94.8%	100.0%	100.0%
小学校	学校数	180	373	382	523	992	360	232	379	1016	778	202	244	129	212	393	474	289	175	160
	準備済み	180	334	382	518	945	347	193	379	1016	778	192	206	127	170	393	463	273	175	160
	準備中	0	39	0	5	47	13	39	0	0	0	10	38	2	42	0	11	16	0	0
	準備済み率	100.0%	89.5%	100.0%	99.0%	95.3%	96.4%	83.2%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	84.4%	98.4%	80.2%	100.0%	97.7%	94.5%	100.0%	100.0%
中学校	学校数	94	205	198	290	441	167	110	187	500	382	113	131	64	104	167	255	154	92	74
	準備済み	94	184	198	288	413	162	109	187	500	382	106	112	64	85	167	251	147	92	74
	準備中	0	21	0	2	28	5	1	0	0	0	7	19	0	19	0	4	7	0	0
	準備済み率	100.0%	89.8%	100.0%	99.3%	93.7%	97.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	93.8%	85.5%	100.0%	81.7%	100.0%	98.4%	95.5%	100.0%	100.0%

都道府県名		38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
合計	総学校数	420	316	1083	267	523	534	402	380	741	396
	準備済みの総学校数	420	292	1062	265	431	534	402	325	612	346
	準備中の総学校数	0	24	21	2	92	0	0	55	129	50
	準備済み率	100.0%	92.4%	98.1%	99.3%	82.4%	100.0%	100.0%	85.5%	82.6%	87.4%
小学校	学校数	281	200	731	169	336	352	266	242	512	257
	準備済み	281	182	715	168	272	352	266	208	420	223
	準備中	0	18	16	1	64	0	0	34	92	34
	準備済み率	100.0%	91.0%	97.8%	99.4%	81.0%	100.0%	100.0%	86.0%	82.0%	86.8%
中学校	学校数	139	116	352	98	187	182	136	138	229	139
	準備済み	139	110	347	97	159	182	136	117	192	123
	準備中	0	6	5	1	28	0	0	21	37	16
	準備済み率	100.0%	94.8%	98.6%	99.0%	85.0%	100.0%	100.0%	84.8%	83.8%	88.5%

1人1台端末活用に関する方針等について（初等中等教育局長通知 令和4年3月3日）

- 令和3年3月12日発出「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」を、有識者会議（※）における議論を踏まえ、端末の運用・学習指導に関すること等を充実させるとともに、内容を整理。（※GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議）
- 学校設置者や学校等において、1人1台端末を活用した学習活動を一層推進するためのガイドラインとして使用されることを想定。

「学校ICT環境の活用に関する方針」

1人1台端末等のICT環境の活用を進める上でおさえておくべき基本的な方針・考え方を記載。

- ✓ 「前提となるICT環境の整備」、「クラウドの取扱い」、「健康面の配慮」、「持ち帰った端末等のICTを活用した自宅等での学習」、「組織体制の整備」などの運用に関すること
- ✓ 情報モラルの考え方を含む「安全・安心な活用の促進」、「研修の実施」、「特別な配慮が必要な児童生徒に対するICT活用」などの学習指導に関すること 等

「学校におけるICT環境の活用チェックリスト」、「年度更新タスクリスト」

学校設置者・学校・関係事業者等が、端末の年度更新も含め、1人1台端末等の円滑な運用に向けた準備状況・取組状況を自己診断し、改善できるよう、必要な項目をリストアップ。

- ✓ 「クラウドサービスを利用する計画になっているか」、
「児童生徒の健康面に配慮した活用方針を定め、教職員・保護者・児童生徒にわかりやすく示しているか」、
「活用目的や家庭と共通理解を図るための保護者向け資料を作成し、提供しているか」 等

「学校設置者・学校・保護者と共通理解を図ることが望ましいポイント」

1人1台端末の円滑な運用には、学校設置者・学校・保護者との間で、活用ルールだけではなく、ICT環境の活用目的や意義について、共通理解を図ることが必要不可欠であり、必要な事項を記載。

- ✓ 「児童生徒が端末を扱う際のルール」、「健康面への配慮」、「端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方」、
「トラブルが起きた場合の連絡や問合せ方法等の情報共有の仕組み」 等

学習者用デジタル教科書について

学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）

- 紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（学習者用デジタル教科書）がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、教育課程の全部において学習者用デジタル教科書を使用可能）

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第35号）

- 学習者用デジタル教科書の要件：
紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録

<学習者用デジタル教科書の費用負担>

現状では、

- 学習者用デジタル教科書は無償給与の対象外
- 学習者用デジタル教科書を使用するかどうかは学校判断
購入に係る費用は市町村教育委員会等が負担

<学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット>

- **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**
（例）図表の拡大縮小、書き込み、保存、検索 等
- **デジタル教材等との組み合わせた使用**
（例）動画・アニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有、大型提示装置による表示 等
- **特別な支援が必要な児童生徒の学びの充実**
（例）音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、リフロー、文字色や背景色の変更 等

今後の検討

学習者用デジタル教科書の今後の在り方等について、令和3年6月に公表した「第一次報告」では、**令和6年度を見据え、全国的な実証研究を踏まえつつ、今後詳細に検討を行う必要があるとされており、令和3年7月よりデジタル教科書の普及促進に向けた技術的な課題についてWGで議論している。また、中央教育審議会において、教科書・教材のデジタル化の進め方等を検討いただく** 19

学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件

（平成30年文部科学省告示第237号）

- 教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準
 - ① 紙の教科書と学習者用デジタル教科書を適切に組み合わせた教育課程を編成すること
 - ② 児童生徒の健康を保護する観点からの適切な配慮がなされていること 等

※令和2年12月、「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」において、「学習者用デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1に満たないこととする基準の見直しについて」が取りまとめられたことを受け、令和3年4月より、「各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと」とする基準については撤廃された。

施行日：平成31年4月1日

（告示は令和3年文部科学省告示第55条により改正、令和3年4月1日施行）

<学習者用デジタル教科書の発行状況>

- **小学校教科書**（小学校用教科書目録より）
令和元年度：64/319点（20%）→令和4年度：283/305点（93%）
- **中学校教科書**（中学校用教科書目録より）
令和2年度：40/159点（25%）→令和4年度：138/146点（95%）
- **高等学校教科書**（高等学校用教科書目録第1部より）※新学習指導要領に基づく教科書
令和2年度：91/792点（11%）→令和4年度：256/328点（78%）
主として専門学科において開設される各教科を除いた場合：213/256点（83%）

<学習者用デジタル教科書導入状況>

- 公立小・中・高等学校等における学習者用デジタル教科書整備率
：**2,081校(6.2%)**
（令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）
（令和3年3月1日現在）〔確定値〕）
- 令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」
→ **全国の約40%の小中学校等**に、1教科分のデジタル教科書を導入

<学習者用デジタル教科書の価格の状況(令和2年度小学校教科書)>

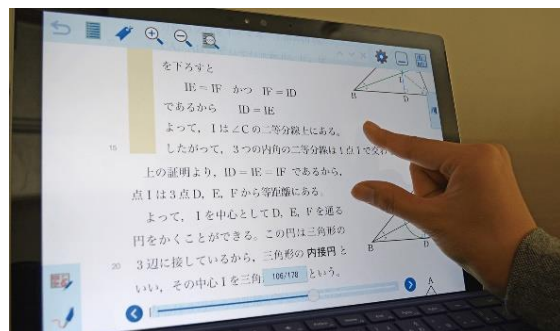
（文科省調べ）

- 200円程度～2000円程度まで、教科や発行者によって異なる。

学習者用デジタル教科書を学習者用コンピュータで使用するにより可能となる学習方法の例

○ は特に、特別な配慮を必要とする児童生徒等にとって、学習上役立つ機能。

1 | 拡大



教科書を拡大して表示することができます。

2 | 書き込み



教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。

3 | 保存



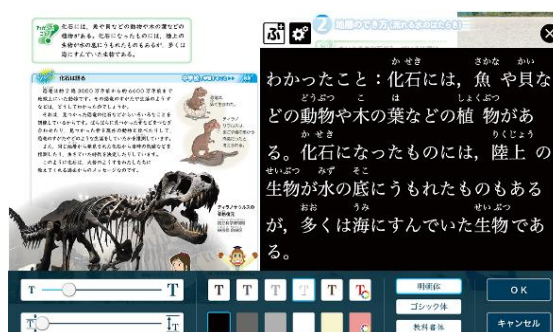
教科書に書き込んだ内容を保存・表示することができます。

4 | 機械音声読み上げ



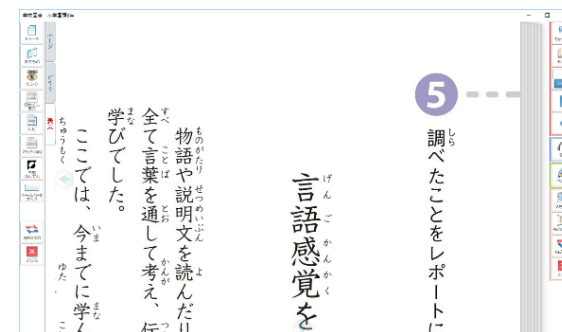
教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。

5 | 背景・文字色の変更・反転



教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

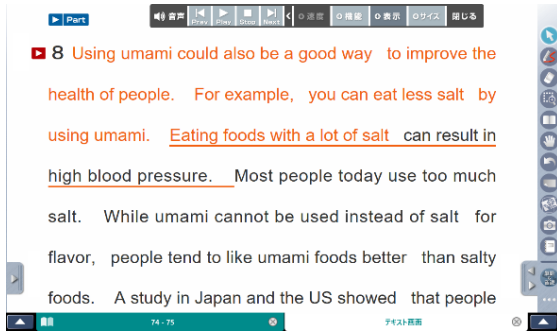
6 | ルビ



教科書の漢字にルビを振ることができます。

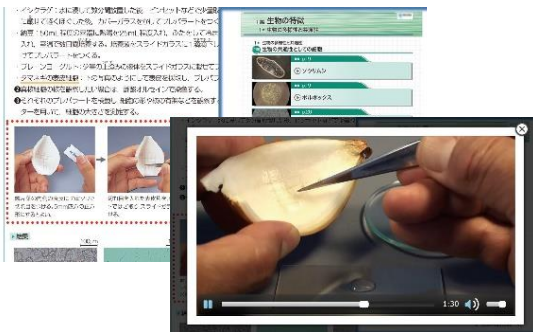
学習者用デジタル教科書と他のデジタル教材を組み合わせることで、可能となる学習方法の例。

7 | 朗読



音読・朗読の音声やネイティブ・スピーカー等が話す音声を教科書の文章に同期させつつ使用することができます。

9 | 動画・アニメーション等



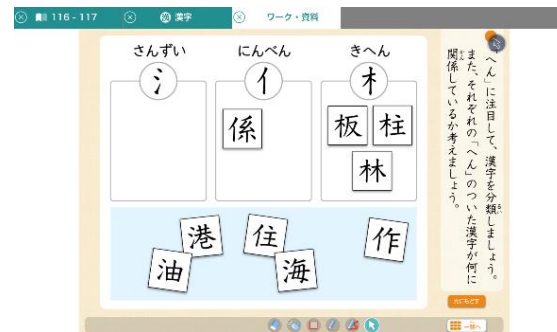
教科書に関連付けて動画・アニメーション等を使用することができます。

8 | 本文・図表等の抜き出し



教科書の文章や図表等を抜き出して活用するツールを使用することができます。

10 | ドリル・ワークシート等



教科書に関連付けてドリル・ワークシート等を使用することができます。

学習者用デジタル教科書と他のICT機器等を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例。

大型提示装置による表示



児童生徒の手元の画面を大きく表示することができます。

ネットワーク環境による共有



授業支援システム等を活用し、児童生徒の手元の画面を共有することができます。

デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告（R3.6）について

1. デジタル教科書をめぐる現状

- （1）制度概要 → 令和元年度から紙の教科書に代えて使用可。その使用を各教科等の授業時数の1/2未満とする基準を撤廃（R3年度～）
- （2）デジタル教科書の発行・普及状況 → 発行状況：約95%（R3年度）、普及状況：約8%（R2年3月）

2. デジタル教科書導入の意義

- デジタル教科書は、試行錯誤が容易であるとともに、デジタル教材と連携させて活用することにより、学びの幅を広げたり内容を深めたりすることができる。
- GIGAスクール構想を通じて、学習環境を改善し、学校教育の質を高めるためには、デジタル教科書の活用を一層推進する必要がある。今後、次の小学校用教科書の改訂時期である令和6年度を、デジタル教科書を本格的に導入する最初の契機として捉え、着実な取組を進めるべきである。
- 紙の教科書は、主たる教材として学校教育の基盤を長年支えてきたこと、また、例えば、一覧性に優れている等の特性や、書籍に慣れ親しませる役割があることなども踏まえ、今後の教科書制度の在り方について、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定等の制度面も含め、十分な検討を行う必要がある。

3. デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組

（1）全国規模での実証的な研究を通じた改善や効果的な活用の検討

【共通に求められる機能や、デジタル教材等との連携】

- デジタル教材との連携には、指導要領のコード付与や、学習eポータル等との共通規格の整備が必要。
- 標準的機能や共通規格については、ガイドライン等を取りまとめることが望まれる。

【障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への対応】

- 障害のある児童生徒のアクセシビリティを確保の観点から、機能等の一定の標準化が望まれる。
- 外国人児童生徒等の状況に応じ、デジタル教科書の機能を活用。

【健康面への配慮】

- 目と画面との距離や見る時間等、健康に関する留意事項や対応方策について周知・徹底。
- 児童生徒が自らの健康を自覚し、リテラシーとして習得した上で学習に取り組めるようになることが必要。
- ICT機器の使用による健康面への影響に関して、引き続き、最新の科学的知見にも注視。

【教師の指導力向上】

- 教師が実際に使用する機会を確保。また、教職課程や研修等を通じて、指導力の向上を図る。
- ポータルサイト等を通じたデジタル教科書の活用に関する好事例の収集や発信。
- 紙とデジタルを適切に組み合わせた指導や、観察・実験等の活動と組み合わせた指導も重要。

【学校や家庭の環境整備】

- GIGAスクール構想において、家庭への持ち帰りを含め1人1台端末環境の整備が必要。
- 情報セキュリティを確保した上で、クラウド方式による配信について十分に検討。

（2）今後の教科書制度の在り方についての検討

【デジタル教科書にふさわしい検定制度の検討】

- 将来的には、デジタル教科書の内容としてデジタルの特性を生かした動画や音声等を取り入れることも考えられ、そのための教科書検定の在り方の検討が求められる。
- 令和6年度の小学校用教科書の改訂については、編集・検定・採択をそれぞれ令和3・4・5年度に行う必要がある、実際には既に発行者が準備を進めていることから、本格的な見直しは次々回の検定サイクルを念頭に検討することが適当と考えられる。

【紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討】

- 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入を目指すに当たり、児童生徒に対する教育の質を高める上で、紙の教科書との関係をどのようにすべきかについて、全国的な実証研究や関連分野における研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。
- 紙とデジタルの教科書の使用については、概ね次のような組合せの例が考えられる。
 - ・ 全ての教科等でデジタル教科書を主たる教材として使用
 - ・ 全て又は一部の教科等で紙の教科書とデジタル教科書を併用
 - ・ 発達の段階や教科等の特性を踏まえ、一部の学年又は教科等において導入
 - ・ 設置者が学校の実態や紙の教科書とデジタル教科書それぞれの良さや特性を考慮した上で選択
 - ・ デジタル教科書を主たる教材として、必要に応じて紙の教科書を使用

【将来に向けた検討課題】

- デジタル教科書の内容として動画や音声等を取り入れることやそのための検定の在り方をはじめとする将来的な課題については、様々な状況を見極めながら、引き続き検討。

※令和3年7月より、技術的な課題についてWGで議論。

①標準的に備えることが望ましい最低限の機能や操作性、②オフラインでも使用できるようにするための仕組み、③過年度のデジタル教科書を使用できるようにするための方策

デジタル教科書の導入・管理に関する統一されることが望ましい仕様等について

1. 導入・管理の現状と課題

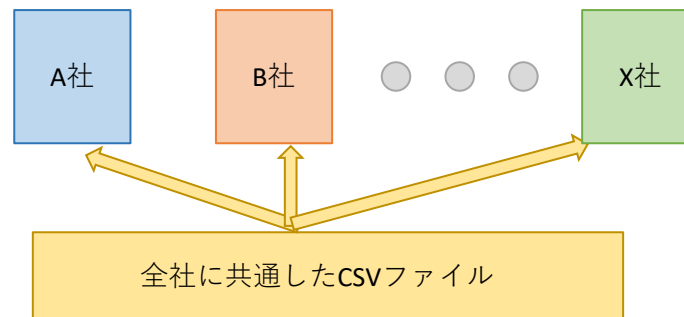
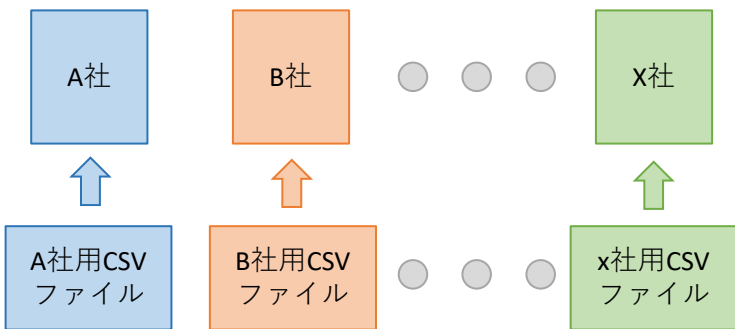
現状：デジタル教科書の導入には、①民間事業者ごとに用意されたCSV形式のフォーマットに、情報を入力し、複数のCSVファイルを作成した上でユーザー登録を行うとともに、②そのユーザーにデジタル教科書を利用するためのライセンスの紐付けを行うことが必要。

課題：複数の教科書発行者のデジタル教科書を導入する場合、各社ごとのCSVファイルを複数作成する必要があり、事務処理が煩雑との指摘がある。

(イメージ図)

現状

項目統一化後



各社ごとに登録用のCSVファイルを複数作成
→登録項目やその内の回答必須項目がバラバラである。

各社に共通する登録用のCSVファイルを1つだけ作成
→登録項目やその内の回答必須項目が統一化されている。

学校等の教育現場

学校等の教育現場

A社	項目A	項目B	項目C	……
B社	項目イ	項目ロ	項目ハ	……
C社	項目α	項目β	項目γ	……

項目名	user_type	user_id	password ※任意	nickname ※任意	admission_year	sso_id
項目説明文字列	利用者区分	ユーザーID	パスワード	表示名	入学年西暦	SSO用ID

各社の項目から必要最小限となるように項目案を統一

2. CSVフォーマットの仕様の統一化について

○CSVフォーマットの登録項目の性質を①必須標準項目、②任意標準項目、③各社独自項目に整理し、民間事業者、学校関係者に対して丁寧に意見を伺い、登録項目を必要最小限とするとともに、各社に共通する「統一化したCSVフォーマット」を作成。

○これにより、学校等は当該CSVフォーマットを1つだけ作成することで、複数の教科書発行者のデジタル教科書のユーザー登録が可能になる。

○令和5年度から、当該CSVフォーマットによるユーザー登録を導入予定の全民間事業者が試行開始予定（令和6年度から本格的に運用開始予定。）

個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進

令和3年度補正予算額 201億円
令和4年度予算額 33億円

- **個別最適な学びを実現するため**、GIGAスクール構想を前倒し学習ツールの一つとして**1人1台端末等を整備**してきたが、**ネットワークや指導者端末など残された課題が存在**
- 必要な措置を講じた上で、構想を**次なるSTEPに進めていく**



STEP 1 これまでのGIGAスクール構想の取組

1人1台端末と学校ネットワーク環境等を急ピッチで整備し、令和3年度から本格運用が開始。(合計4,819億円) ⇒ **運用を開始すると、様々な課題も顕在化。**

課題① ✓運用に地域差がある ✓ネットワーク回線が遅い ✓教師に設定等の負担が集中

課題② ✓指導者用端末などが未整備・古い ✓遠隔授業実施環境が不十分

課題③ ✓デジタル教科書の導入が不十分

STEP 2 支援の加速によるGIGAの実装

(支援① 学校の運用支援、教師のサポート)【令和3年度補正予算額 52億円】【令和4年度予算額 10億円】

- ・学校への支援をワンストップで担う「GIGAスクール運営支援センター」を各都道府県等に緊急整備、全国一斉に学校ネットワークの点検・応急対応の実施が必要

(支援② 教室環境の改善)【令和3年度補正予算額 84億円】

- ・子供だけでなく教師にも1人1台端末を整備するとともに、高性能なカメラやマイク、大型提示装置など遠隔授業実施環境の高度化の支援が必要。

(支援③ デジタル教科書の活用や配信基盤の整備)【令和3年度補正予算額 65億円】【令和4年度予算額 23億円】

- ・全ての小中学校等でデジタル教科書の活用を可能にするとともに、デジタル教科書や連携するデジタル教材等がよりスムーズに活用できるよう、実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証の実施が必要

(※教師の指導力)

- ・教職員支援機構における研修動画などを活用したオンライン研修の推進
- ・GIGA StuDX推進チームによる指導方法に関するきめ細かな支援と発信
- ・中央教育審議会での教師の養成・採用・研修の在り方について検討中

省庁横断のタスクフォースなどにより
関係省庁と緊密に連携して課題に対応



STEP 3 GIGAの基盤となるネットワークの改善・実装

ネットワークのアクセスや、デジタル教科書の実証により、**ネットワークのボトルネックなどの課題が可視化**されるため、その課題に応じて、**事業者による対処等を行い、基盤の改善**を目指す

＜更に次なる展開へ＞

- 実証を踏まえたデジタル教科書の実装
- 全国学力調査のC B T化
- 1人1台端末から得られる教育データの利活用 等



学習者用デジタル教科書普及促進事業 (詳細補足版)

令和4年度予算額	23億円
(前年度予算額)	22億円)
令和3年度補正予算額	65億円



文部科学省

背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ、学習環境を改善し、学校教育の質を上げていくため、令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機と捉え、その活用を一層推進する必要がある。
- ・教科書制度の見直しを含むデジタル教科書の今後の在り方については、教育上の効果や健康面への影響も含めた全国的な実証研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。(デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告)
- ・骨太の方針や成長戦略において、デジタル教科書の普及促進や現行制度の在り方やデジタル教材との連携の検討を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 2,005百万円 (2,033百万円)

- ・英語については、全ての小・中学校等を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。(特に効果の期待される特別な配慮が必要な児童生徒についても必要に応じた全員が利用できるようにする。)
- ・英語以外の教科については、約8割の小・中学校等を対象として、1教科分のデジタル教科書(付属教材を含む)を提供する。(特別な配慮が必要な児童生徒についても同様の対応とする。)
- ・令和3年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じた新たな課題等について報告を求める。
(スキーム) 教科書発行者等に業務委託 ※上記取組は令和3年度補正予算と合わせて実施。

対象校種・学年
原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(小学校段階の重点校においては1～4年生も対象、特別支援学校(小学部・中学部)・特別支援学級も同様に対応)
※令和3年度補正予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信等の設計に関する検証事業 111百万円 (116百万円)

- ・令和3年度に引き続き、デジタル教科書のクラウド配信による円滑な導入・使用を担保するため、令和3年度補正予算と合わせて本格的な導入に当たって必要な学校における通信環境等を検証するとともに、学校現場での効率的なデータ管理の方法等を検討。
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業 93百万円 (65百万円)

- ・令和3年度に引き続き、実証研究校での詳細な調査によるデジタル教科書の使用による効果・影響の検証と、①の事業と連携して全国でアンケート調査を実施。教師・児童生徒に対する多数のデータを基に、効果検証や傾向・課題等の分析を行う。
- ・新たに、将来的な活用の在り方について、デジタル教材等との連携や学習eポータルを活用も含めて分析。また、学力調査と連携したデジタル教科書の教育上の効果の分析の規模を拡充。
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

④ 学習者用デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業 58百万円 (新規)

- ・発達の段階や教科等の特性に応じた、デジタル教科書を活用した効果的な指導法を研究・実践し、教師の研修等に資する発信を行う。
(スキーム) 民間企業等1団体(全体統括)、大学・教育委員会等6団体に業務委託

⑤ デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究事業 57百万円 (新規)

- ・教科書の検定・採択・供給の制度について、デジタル化に対応した見直しを行うための仕組みの調査・設計や調達支援
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

1. 背景・課題

- ・ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、**GIGAスクール構想により1人1台端末と学校ネットワーク環境等を急ピッチで整備し、令和3年度から本格運用を開始したところ。**
- ・一方、**端末の活用状況には地域や学校によりばらつきがあるなどの課題**が見られる。このため、デジタル教科書が授業で当たり前で使用される状況を創出することにより、**GIGAスクール構想で整備された1人1台端末をはじめとするICT環境が最大限に活用される状況を実現する必要**がある。

2. 事業内容

- ・令和6年度の本格的な導入を目指すため、令和4年にデジタル教科書の今後の在り方について結論を得る必要がある。
- ・このため、**小・中学校等を対象として、デジタル教科書（付属教材を含む）を提供し活用を図ることにより、地域内でのGIGAスクール構想を推進し、デジタル教科書が当たり前で使用される状況を創出した上で、紙とデジタルの役割分担の在り方（質・量・コスト等）について検証し、デジタルコンテンツ化を図る。**

(スキーム) 教科書発行者に業務委託 (右図)

(1) ~ (3) のメニューの各教科について実証する。

(1) 外国語（英語）で実施

朗読音声を用いた外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に資するデジタル教科書の活用方法について検証

(2) 算数・数学、理科 のうち、いずれか1教科で実施

動画や図形等のデジタル教科書と一体的な教材の活用により、基礎的・基本的な概念や性質の理解、見通しをもって観察、実験を行うことに資するデジタル教科書の活用方法について検証

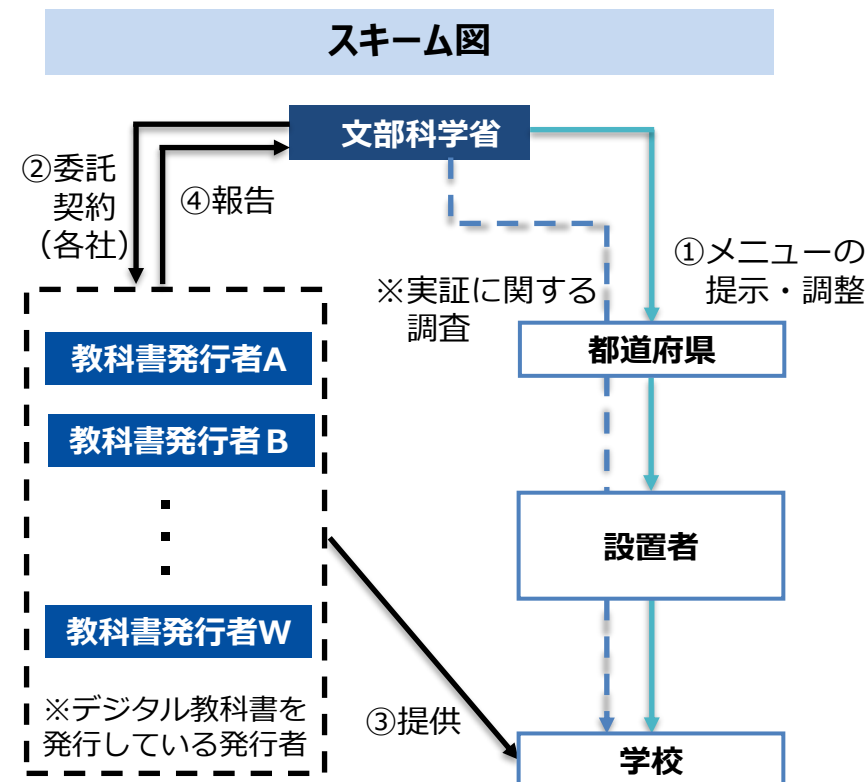
(3) 音楽、図画工作・美術、技術、家庭、体育・保健体育 のうち、いずれか1教科で実施

各教科における見方・考え方を働かせ、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力の育成に資するデジタル教科書の活用方法について検証

対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校(小学部・中学部)・学級も含む)

※当初予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。





1. 背景・課題

- 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入に向けた令和4年の方針決定のため、**実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証**、及び**将来的なコスト効率化に向けた解決策の検討**が喫緊の課題。
- 現状、デジタル教科書は各教科書発行者等がコンテンツ作成だけでなく、アカウント管理、セキュリティ確保、クラウド配信環境構築等も含め、**デジタル教科書の配信に必要な全ての環境を整備**しており、コスト増に繋がっている可能性。
- 各発行者が各々の仕様で作り込みをしているため、①**コンテンツが重くネットワーク負荷がかかる**傾向にある、②仕様が様々で**規模の経済性が働く前提が整っていない**、③アカウント管理や機能・操作性が様々で**利便性が低い**。

2. 事業内容

- **デジタル教科書の全校での活用、学習者の利便性の向上、完全供給を支えるネットワーク課題の検証、配信基盤の整備・検証**

- ・通信回線速度が遅い学校でもデジタル教科書や連携するデジタル教材等が確実に届く配信基盤を実証
- ・先進自治体を検証しインターネット接続を高速化する多様な接続形態を提示
- ・自治体が共同利用するID統合管理/SSO機能及びセキュリティ/データセンター機能の基盤整備を実証
- ・SINETに初等中等教育段階用設備を構築し、多段となるネットワーク構成での自治体単位接続による技術的な実証

- **文部科学省としてデジタル教科書の要件定義を示し、各発行者等はそれに対応したデジタル教科書・配信方法を開発し、実証**

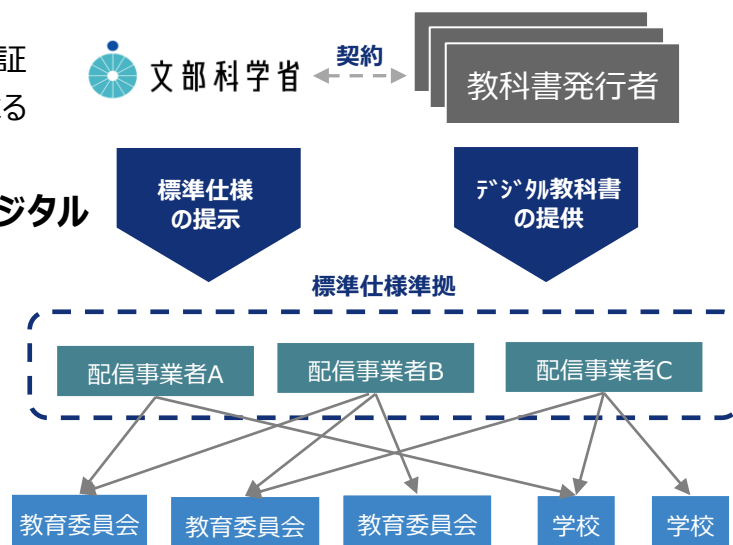
- ・コンテンツの作成と配信を分離した仕様の統一化によるデジタル教科書の**利便性の向上・コスト圧縮**
- ・デジタル教科書の**利用料の設定・購入方法の変更**
- ・各発行者は**コンテンツの充実に注力**可能（小規模発行者も対応が容易）
- ・**コンテンツの軽量化促進**により、**配信コスト、ネットワーク負荷が低減**

※令和4年の方針決定にも反映



- SSO機能や仕様の統一化等による**学習者の利便性の向上**
- 配信データの軽量化や統合・集約基盤の構築による**利用環境の向上・配信コストの縮減**
- アカウント管理の自動化等による**学校の負担軽減・管理運営コストの縮減**
- 実証事業の成果として**デジタル教科書の活用を促進**するとともに、**経費を縮減**

デジタル教科書の配信イメージ



背景 ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になってきている。

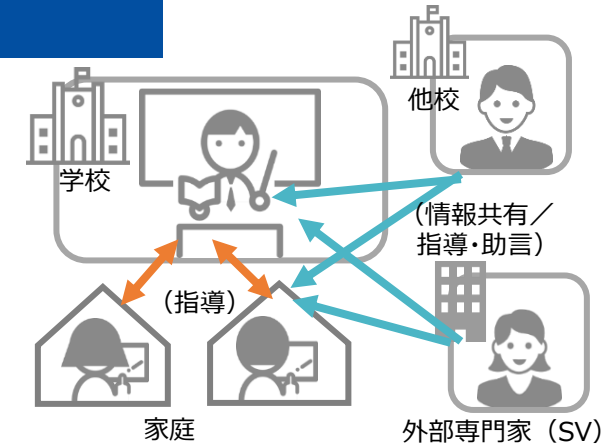
1. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究 19百万円

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や、担当教員に対する指導助言の手法を充実することによる指導の質の向上などの観点から、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

以下の観点についてICTを活用した実践を行う。

- ① 児童生徒の実態把握の在り方
- ② 効果的な指導の実践・評価の在り方
- ③ 在籍学級、外部の専門家、保護者等との連携の在り方

成果 → 指導事例、対応する際のポイント、留意事項等について整理し、指導のマニュアルを作成する。



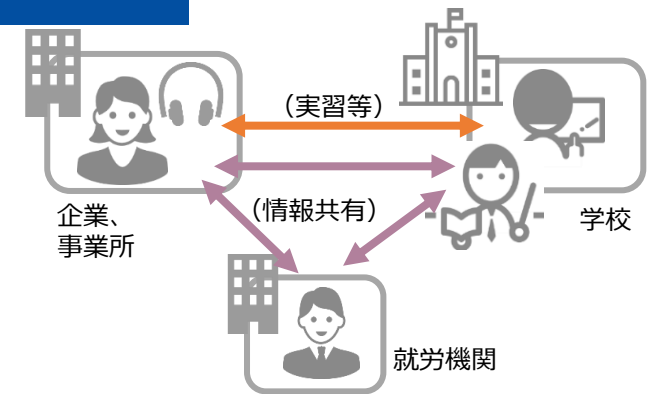
対象校種	小・中・高等学校、特別支援学校	委託先	教育委員会、大学	箇所数、単価、期間	6箇所、310万円/箇所、2年	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)
------	-----------------	-----	----------	-----------	-----------------	--------	-----------------------------------

2. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発 9百万円

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- PCの基礎スキル、ウェブデザイン、遠隔による接客など、企業等と連携した新たな職域に関する指導の実践
- 新たな職域・働き方を見据えた資質・能力の育成を目指す指導計画や実習計画の開発
- 遠隔で行う職場実習（評価の手法についての検討・実践）

成果 → 実践を踏まえて、新たな職域・働き方に求められる資質・能力、その力を育成するための指導法、実習事例などをまとめ、他自治体に共有する。



対象校種	特別支援学校(高等部)	委託先	教育委員会	箇所数、単価、期間	3箇所、300万円/箇所、2年	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)
------	-------------	-----	-------	-----------	-----------------	--------	-----------------------------------

3. 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

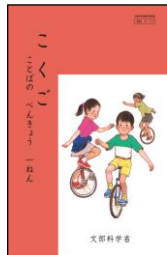
20百万円

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出する。

○知的障害（国語、算数・数学、音楽）



○聴覚障害（言語指導・言語）



紙の教科書



デジタル化



委託先 民間団体

箇所数、単価、期間 4箇所、500万円/箇所、1年

委託対象経費 研究事業の実施に必要な経費（人件費、委員等旅費、謝金等）

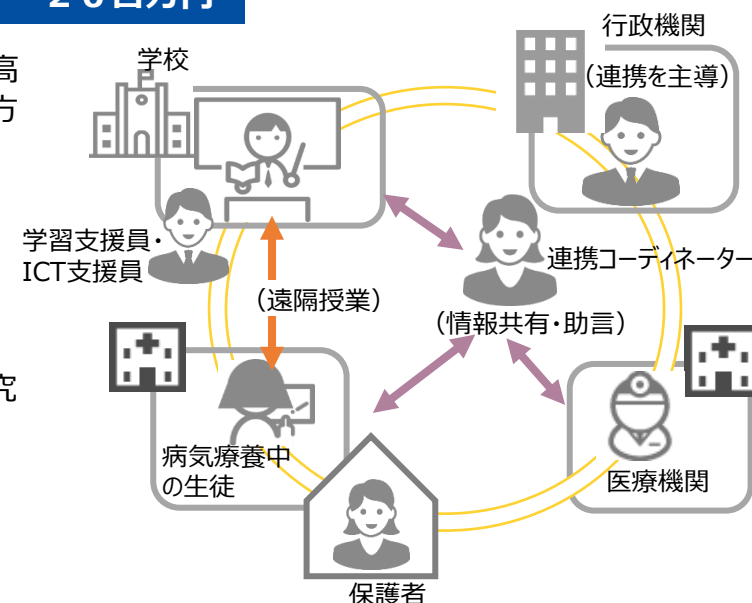
4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

20百万円

小・中学校の義務教育段階に比べ、これまで十分な教育機会の確保や復学支援がなされてこなかった、高等学校段階における病気療養中等の生徒（※）に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施。

※ 長期入院又は入退院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療継続のため通学が困難で自宅療養をせざるを得ない生徒等

- ① 病気療養中の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査（ICT機器の整備状況、通信環境等）
- ② 保護者・医療機関・教育機関等の連携による遠隔教育の教育環境整備に関する研究
- ③ 遠隔教育時の教師の派遣や学習支援員の配置等による遠隔教育の効果的な活用方法に関する研究
- ④ 学習状況の確認方法、単位認定及び評価等に関する研究



成果 調査研究事業の実績を踏まえ、優良事例集やマニュアルを作成し、他自治体に周知する。

対象校種 高等学校、特別支援学校(高等部)

委託先 教育委員会

箇所数、単価、期間 5箇所、400万円/箇所、2年

委託対象経費 研究事業の実施に必要な経費（謝金、委員等旅費、消耗品費等）

障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業

令和4年度予算額

128百万円



文部科学省

(ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実)

(前年度予算額

71百万円)

背景

ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になってきている。

※事業開始年度：令和3年度

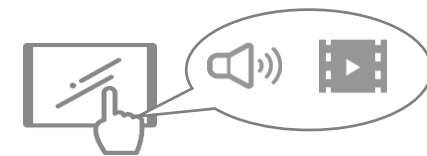
事業内容

1. 文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究

83百万円（新規）

○文部科学省著作教科書（特別支援学校用）のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先:教育委員会、大学、民間団体
- ・委託期間：2年間（1年目）
- ・件数・単価：5箇所×16.5百万円

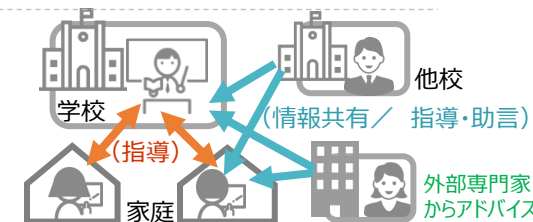


2. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

18百万円

○障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

- ・委託先:教育委員会、大学
- ・委託期間：2年間（2年目）
- ・件数・単価：8箇所×2.3百万円

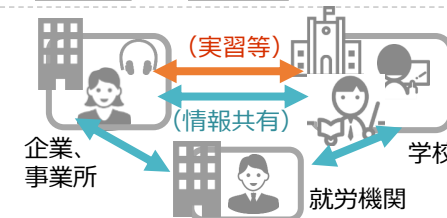


3. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

6百万円

○職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- ・委託先:都道府県教育委員会
- ・委託期間：2年間（2年目）
- ・件数・単価：2箇所×3百万円



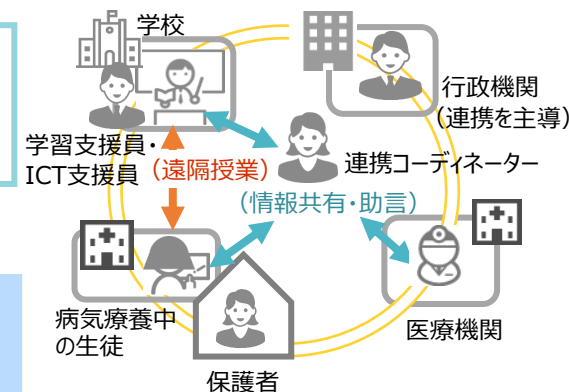
4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

18百万円

○高等学校段階における病気療養中等の生徒（※）に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施する。

※ 長期入院又は入退院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療継続のため通学が困難で自宅療養をせざるを得ない生徒等

- ・委託先:教育委員会
- ・委託期間：2年間（2年目）
- ・件数・単価：6箇所×3百万円



アウトプット（活動目標）

ICTを活用した指導・支援の手法・知見の獲得

アウトカム（成果目標）

- ・モデル事例の周知による他自治体の取組促進
- ・ICT活用の充実（デジタル教科書等の普及、ICT関係の就職増、病気療養中の生徒に対する遠隔教育の実施増）

インパクト（国民・社会への影響）

全ての児童生徒の学びが保障され、障害の有無に関係なくその能力を発揮できる共生社会の実現

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会
(第3回)令和3年8月4日 資料

資質能力の大枠の構造化イメージ

教師の理想的な姿について、令和答申において新たに明示された要素等を踏まえつつ、資質能力の大枠を再構成

大臣指針の7つの観点（便宜的に見出し化したもの）

- 教職に必要な素養
- 学習指導等
- 学級経営等
- 生徒指導等
- 特別支援教育等
- 学校運営
- 連携協働

ICT活用指導力・データリテラシー等
 子供の主体的な学びを支援する伴走者
 個別最適な学びと協働的な学び
 学習者中心の授業観

大きくり化した資質能力の観点（試案イメージ）

- 教職に必要な素養等
に主として関するもの
- 学習指導等
に主として関するもの
- 生徒指導等
に主として関するもの
- 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
に主として関するもの
- ICTや情報・教育データの利活用等
に主として関するもの

※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

※ 5つの大きくりの資質能力の観点は、相互に関連し合っている

注) 左方と右方の対応関係は主なものをイメージとして記載したものであり、左右両事項が完全に対応しているわけではない。

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

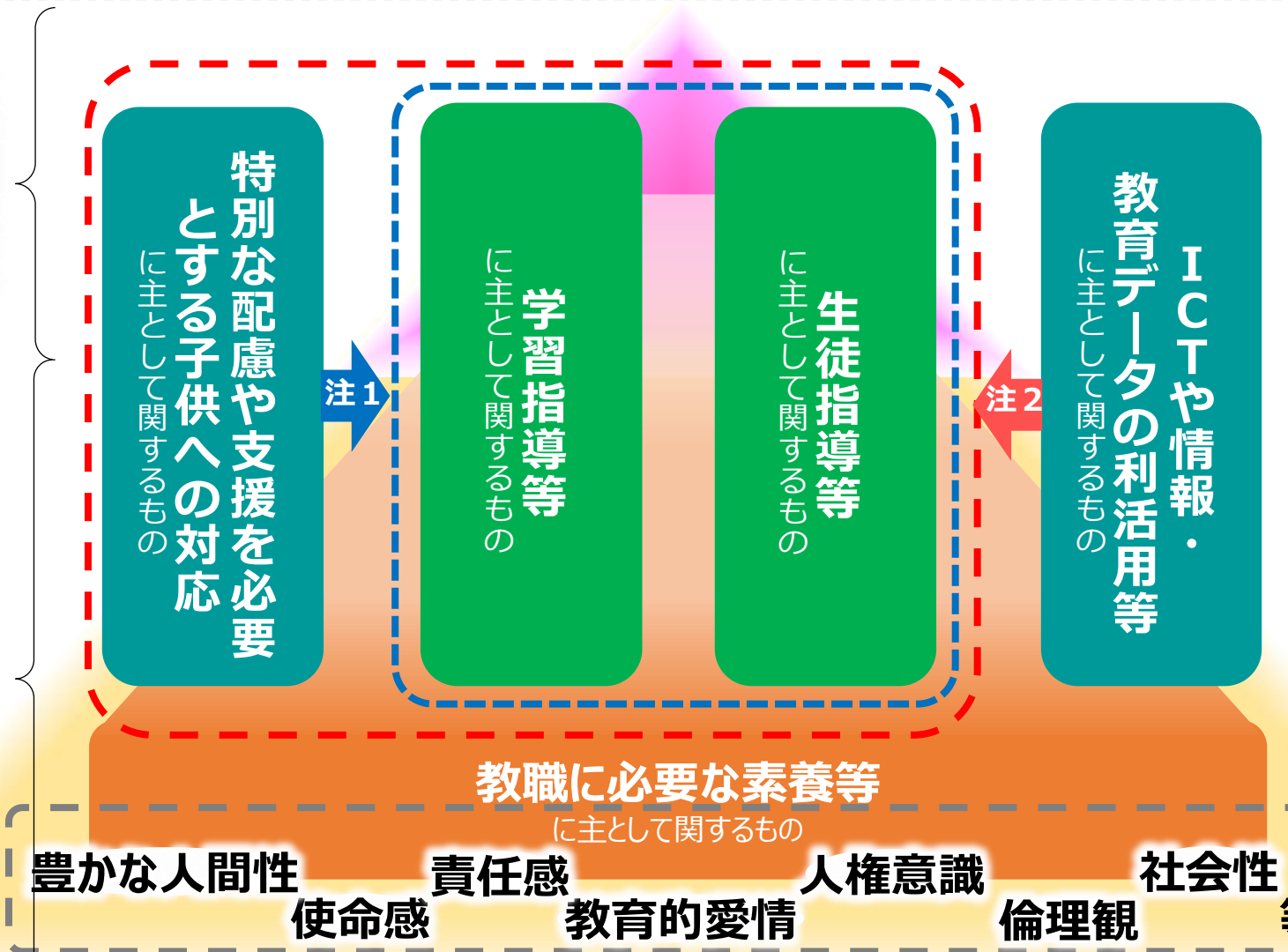
中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会
(第3回)令和3年8月4日 資料

資質能力の大枠の構造化イメージ

教職に必要な**基盤的な部分**と基盤的な資質能力を基にさらに**高度化していく部分**の2層構造で整理できるのではないか。

現職研修や
免許状の上進
を含む学びの
深化により
高度化する部分

基礎免許で担保すべき
基盤的な資質能力



注1 「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」は、「学習指導等」「生徒指導等」を個別最適に行うものとしての位置付け
注2 「ICTや情報・教育データの活用等」は、「学習指導等」「生徒指導等」「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

※ 上記に関連して、**マネジメント**、**コミュニケーション**（ファシリテーションの作用を含む）、**連携協働**などが横断的な要素として存在